

# 福島第一原子力発電所 雑固体廃棄物焼却設備 (A) (B) の運転再開について

< 参 考 資 料 >  
2 0 2 1 年 7 月 2 8 日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

## 【概要】

- 2020年9月24日午後11時23分頃、雑固体廃棄物焼却設備建屋内にある雑固体廃棄物焼却設備 (B) の二次燃焼器のバーナを取り付けている台座から、少量の蒸気状の気体が出ていることを、巡視点検を行っていた協力企業作業員が発見しました。
- 雑固体廃棄物焼却設備 (B) の温度が下がったことから、同年9月29日に現場確認を行ったところ、二次燃焼器のバーナ部分の耐火物が損傷していることを確認しました。
- なお、雑固体廃棄物焼却設備建屋排気筒ガスモニタ・ダストモニタ指示値や、モニタリングポスト指示値、発電所敷地境界・構内ダストモニタ指示値、構内線量表示器指示値の指示値に有意な変動はなく、環境への影響はないと考えております。 <2020年9月30日 お知らせ済>
- 蒸気状の気体が発生した原因ならびに耐火物が損傷した原因についての調査結果は以下の通りとなります。
  - ・ 焼却炉内の焼却物量が若干少なかったことや水分を多く含む焼却物を投入したことで、必要な熱量を確保するために、二次燃焼器のバーナが高流量（高出力）・連続運転となったことから、バーナ出口部付近が高温状態となり、バーナ出口部付近に巻き込まれた焼却灰が溶融し付着物が形成され燃焼灰が堆積したものと推定。
  - ・ 燃焼灰の堆積により、本来、焼却炉内部側に向かって放出されるバーナの火炎が、バーナの耐火物側に向きが変わり、耐火物が損傷するとともに、燃焼しきれない燃料の一部が耐火材の隙間を通じてバーナの取付台座からしみ出し蒸気状の気体が発生したものと推定。
- 再発防止対策として、今後も定格に近い焼却量（熱量）で焼却運転できるよう十分な焼却物を準備するとともに、2021年1月～3月の年次点検にて二次燃焼器周辺の灰清掃を実施しております。

- なお、雑固体廃棄物焼却設備（A）については、2020年9月30日に停止して、10月5日に（B）と同様な耐火物の損傷等が無いことを確認し、同年11月11日に運転を再開しました。その後、定期点検のため、2021年1月31日から運転を停止しておりましたが、問題が無いことを確認したため、明日（7月29日）から運転を再開する予定です。
- また、雑固体廃棄物焼却設備（B）についても、運転再開に向けた準備作業を進めており、8月5日からの運転を再開する予定です。
- 引き続き安全を最優先に、屋外でのガレキ一時保管解消に向けて、雑固体廃棄物焼却設備の安定運転に取り組んでまいります。

#### （参考）雑固体廃棄物焼却設備（B）バーナ部の耐火物



バーナ部の耐火物（2020年9月29日撮影）



交換後のバーナ部の耐火物（2021年2月撮影）

# (参考) 設備概要図と蒸気状の気体確認箇所

## 雑固体廃棄物焼却設備

